

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：女性の勤続年数を8年以上にする

<対策>

女性職員が安心して出産・育児・復帰ができる環境を整備し、利用可能な両立支援制度（育児休暇・介護休暇・子の看護休暇制度等）を職員、管理職に周知徹底する。

目標2：残業時間を月平均20時間以内とする

<対策>

該当職員と該当職員の所属長が残業状況を把握するために、勤怠システムを通じて、一定残業時間を超えた場合、該当職員と該当者の所属長にアラート通知を行うシステムを導入することで残業時間の管理徹底を目指す。

目標3：男性育児休業取得率100%を目標とする

<対策>

制度の再周知や該当職員へ個別に制度の案内および意向確認を実施する。

目標4：育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施

<対策>

育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対し、ヒアリングを行い柔軟な働き方等を提案し、再雇用の実施する